

みんなで作るまち ながさき

長崎市第五次総合計画 後期基本計画 /
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

やさしい概要版





長崎ペンギン水族館の
ペンギンの種類

世界1位

9種類

(長崎ペンギン水族館HP掲載)

犯罪発生が少ない都道府県
(人口10万人当たりの
刑法犯認知件数が少ない順)

全国4位

(令和8年 長崎県警察本部発表)



水揚げされる魚の種類

250種類超

(長崎市HP掲載)



そんなに
たくさん!?

地震が少ない
都道府県

全国3位

(2024年気象庁 観測点別の震度観測回数表より)



安心ね!



びわの収穫量

全国1位

(令和7年農林水産省統計より)

平均
通勤時間

東京都の
平均は
43.7分

26.4分

(「令和5年住宅・土地統計調査」
(総務省統計局))



かまぼこ消費量
(魚肉練製品)

全国1位

(2023~2025年平均
総務省家計調査より)

数字でみる長崎市

**長崎市って
どんなまち?**

世界遺産の登録件数

全国1位

(2026年3月時点)



世界遺産が2つ
あるのは
長崎市だけ





提供：長崎スタジアムシティ



©n_velca



あぐりドーム

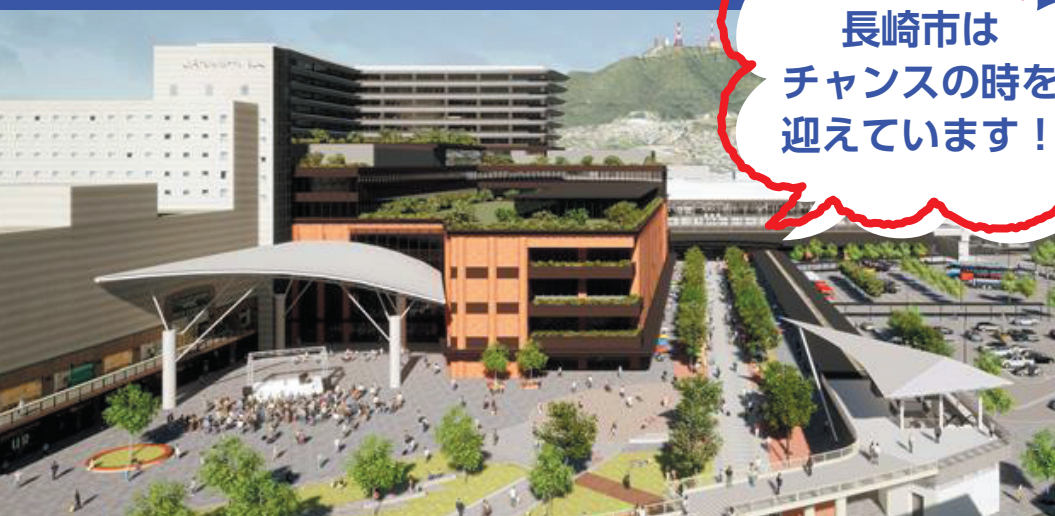


自動給餌器

長崎市の変化

長崎市では「100年に1度」と言われるまちづくりが進められてきました。九州新幹線西九州ルートの開業や出島メッセ長崎やスタジアム、駅ビル・ホテルなどの建物ができたことだけでなく、歴史的な建物の保存・活用や新たな技術の発展も進んでいます。

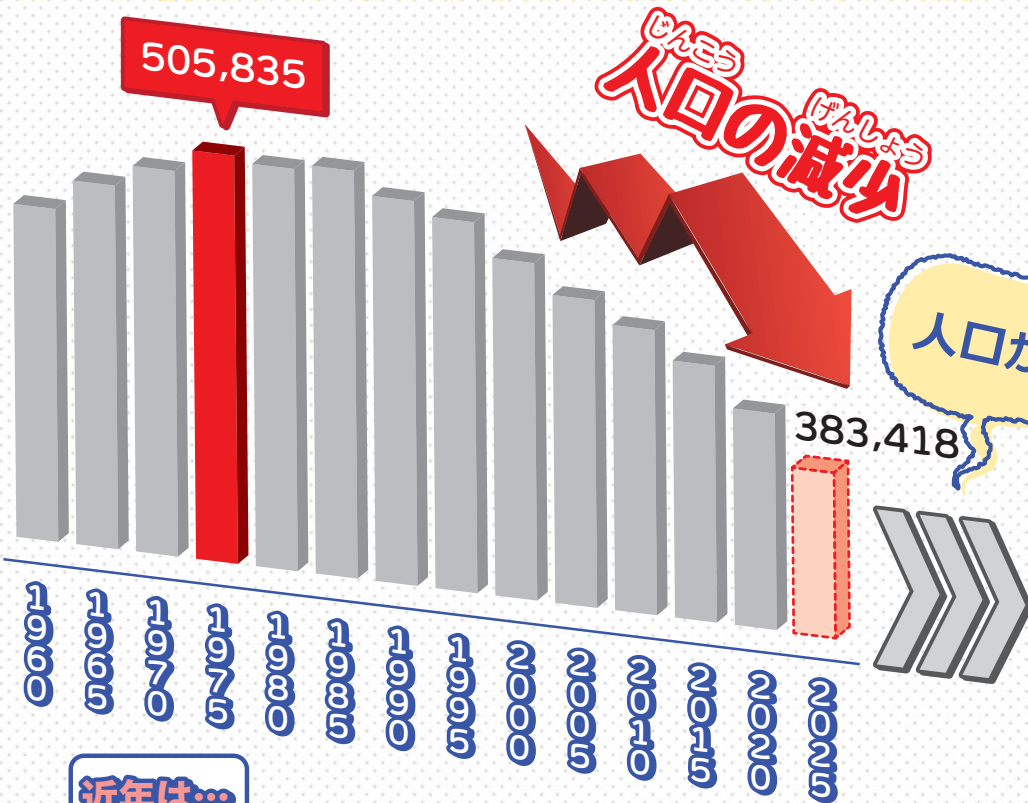
長崎市は
チャンスの時を
迎えています！



ドローン防除（スマート農業）

長崎市の課題とその影響

長崎市には楽しみな変化がある半面、困っていることも多くあります。人口減少はその中でも急いで取り組むべきことの1つです。ここでは、長崎市の現状を紹介します。

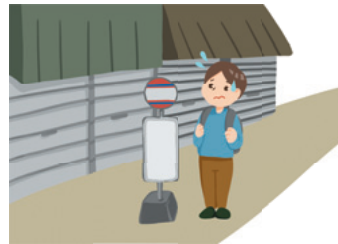


近年は…

毎年 **約5,000人減少**

2025年は…

- ・生まれるひと < 亡くなるひと (約4,300人の減少)
- ・市内に引越してくるひと < 市外へ引越していくひと (約700人の減少)



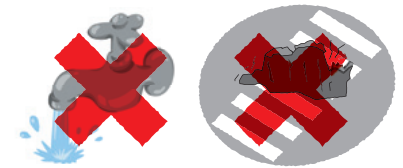
ひと（働く人もお客さんも）がいなくなり、お店が減る
バスや電車も減便して不便に…

地域コミュニティなどの担い手がなくなる



税金を納めるひとが減って市役所が行っているサービスや上下水道などの施設が維持できなくなる

税収が減ると…



先生や生徒が減り、学校が統合・廃校等になる



空き家が増えて、寂しいまちになる。
犯罪なども増えてしまうかも…

人口ビジョン

日本全体でも、人口減少は避けられない状況となっています。

その中でも、これからの長崎をよりよくしていくため、人口減少をできるだけ緩やかにすることをめざします。

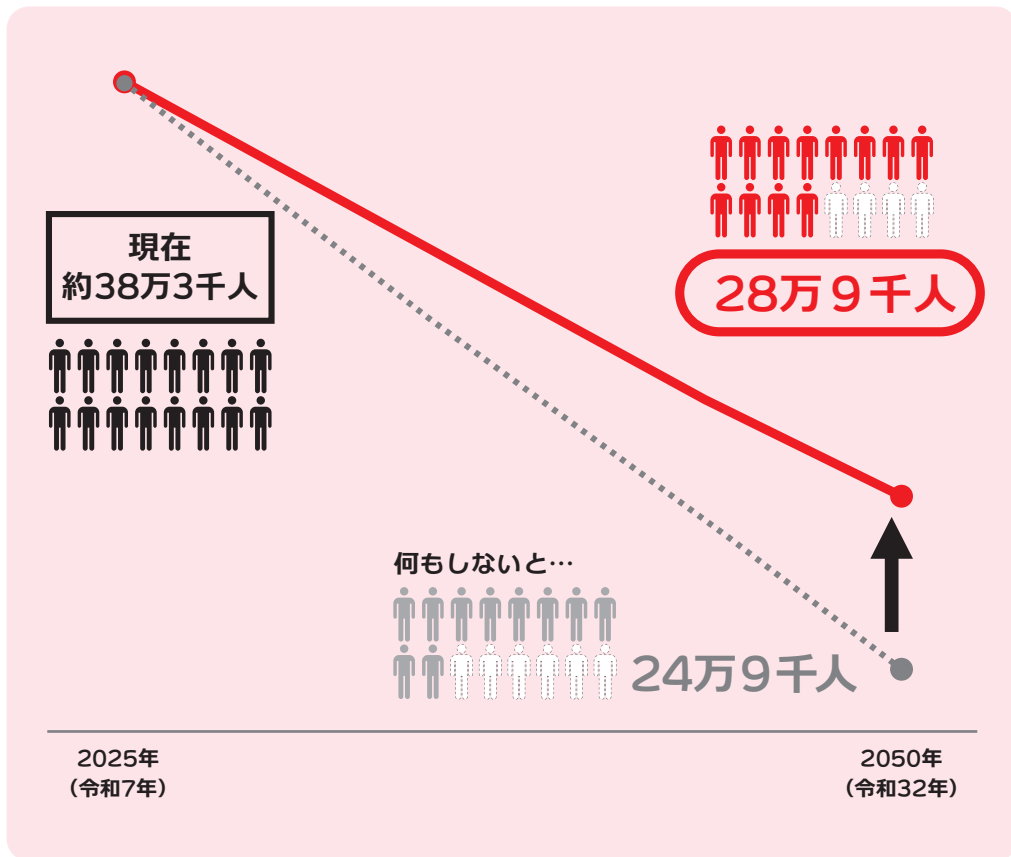
人口ビジョンとは・・・

長崎市が、2050年にめざす人口の姿として定めたものです。

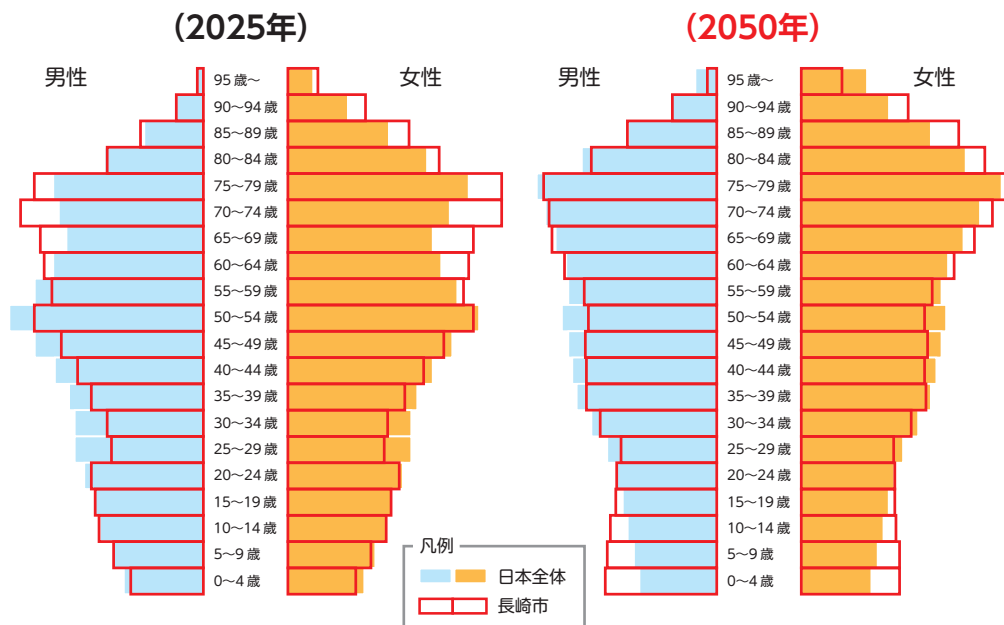
人口ビジョン

仕事をつくったり、子育てしやすいまちにするための取組みなどを進めることで、**人の出入り（転入・転出）**や**子どもが生まれる数**を改善し、2050年に人口28万9千人をめざします。

また、人口減少を緩やかにするだけでなく、少子高齢化が進む中でも、将来のまちの担い手となる**子どもや若い世代**の割合も増やし、労働力の確保をはじめ、まちを支える土台を安定させていきます。



■長崎市と日本全体の年齢別人口比較



(出典) [日本全体] 国立社会保障・人口問題研究所推計 (2023年12月公表)
[長崎市] 長崎市統計情報、人口ビジョン

長崎市をもっと いいまちにするために

(第五次総合計画 体系図 基本構想・後期基本計画)

総合計画は、これからの長崎市をよりよくするため、**市民、企業、大学などいろいろな立場の人達と行政が一緒にまちづくりに取り組む**ための大切な計画です。

長崎市が「めざす都市像」や「めざす2030年の姿」を実現するための8つの「まちづくりの方針」を定めており、後期基本計画では令和8～12年度において取り組むことを体系づけています。

めざす 都市像

★個性輝く**世界都市**

★希望あふれる**人間都市**



めざす 2030年の姿

- みんなでつながって、暮らしやすさをつくり続けています
- 産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています
- 交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています
- 平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています

【キーワード】

QOL (生活の質)、ダイバーシティ (多様性)
テクノロジー (科学技術)、
サステナビリティ (持続可能性)
レジリエンス (しなやかな強さ)

まちづくりの方針【8項目】

A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

後期基本計画の施策【27項目】

A1 地域の個性を守り、伝え、活かします
A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
A3 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

B1 被爆の実相を伝え続けます
B2 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します

C1 地場事業者の成長を支援します
C2 新たな産業活力を生み出します
C3 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします

D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます
D2 自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます

E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します
E2 犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります
E3 快適な暮らしやすい市街地を形成します
E4 移動しやすい環境をつくります

F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます
F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます
F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます
F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます
F5 原爆被爆者等の援護を充実します
F6 生活困窮者等に必要な支援を充実します
F7 こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます
G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
G3 スポーツ・レクリエーション活動を推進します
G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます
H2 市民に信頼される市役所にします

長崎市をもっと いいまちにするために

(第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図)

第五次全国計画の後半5年間のスタートにあたり、地方創生や人口減少対策としての側面をより明確にするため「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に、取組みを進めていくことにしました。

「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少対策等に特化する3つの目標を掲げ、取り組む各施策を総合計画と関連させながら体系づけています。



めざすべき姿

若い世代に選ばれ、
「ひと」と「まち」が
成長するながさき

基本的な考え方

人口減少を緩和させる

持続可能な「まち」をつくる

*まち・ひと・しごと創生総合戦略とは：

人口減少の克服と地域活力の向上に向け、目標や施策の基本的方向などを定めた計画です。

基本目標

1

人・企業・投資を呼び込み、 経済を再生する

主に社会減（転出者が転入者を上回って人口が減少すること）対策として、働く場所を増やし、仕事を頑張る人々を応援します。地元企業や産業を元気にして、新しいビジネスも生み出します。また、たくさんの観光客に長崎を訪れてもらうとともに、長崎に住みたい・働きたいと思う人を増やし、移住を促進します。

関連する総合計画の まちづくりの方針

- まちづくりの方針A
- まちづくりの方針C
- まちづくりの方針F
- まちづくりの方針H

基本目標

2

子どもをまんやかに、 みんなで支え、育てる

主に自然減（死亡者が出生者を上回って人口が減少すること）対策として、子どもたちが安心して、すくすく育つまちを目指します。結婚や出産を望む人を応援し、妊娠から子育てまでのあらゆる段階でサポートします。学校の教育環境も充実させ、すべての子どもたちが安全で楽しく学べるようにします。

関連する総合計画の まちづくりの方針

- まちづくりの方針A
- まちづくりの方針B
- まちづくりの方針F
- まちづくりの方針G

基本目標

3

まちの基盤を整え活かし、 暮らす魅力を高める

人口が減っても暮らしやすいまちにするため、交通や買い物などの生活に必要な機能を守り、地域の絆（コミュニティ）を強くします。また、長崎ならではの歴史や文化、自然などの良さを活かして、長崎での暮らしを楽しく、魅力的にします。

関連する総合計画の まちづくりの方針

- まちづくりの方針A
- まちづくりの方針D
- まちづくりの方針E
- まちづくりの方針G
- まちづくりの方針H

長崎市がめざしているもの (基本構想)

長崎市が「めざす都市像」や「まちづくりの基本姿勢」とともに、第五次総合計画の計画期間を終える令和12年度(2030年度)までにめざすまちの姿を「めざす2030年の姿」として掲げています。



めざす都市像

個性輝く
世界都市

●「世界都市」とは・・・

平和、交流、産業などを通して**長崎ならではの価値を世界に向けて発信**するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「**世界のナガサキ**」としてキラリと光る存在感のある都市の姿

希望あふれる
人間都市

●「人間都市」とは・・・

人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、**子どもから高齢者まで**ライフステージに応じて**だれもが豊かでいきいきと、幸福に暮らせる**都市の姿

まちづくりの基本姿勢

つながりと創造で
新しい長崎へ

市民等がお互いにつながることで、**まち全体もつながりながら**、文化や産業等の長崎市が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通用する**新たな価値や仕組みを創造していく**という姿勢でまちづくりを進めます。

めざす 2030 年の姿に向かって

めざす2030年の姿①

みんなでつながって暮らしやすさをつくり続けています

主な関連分野

防災・消防・防犯・道路・公園・医療・
高齢者・障害者・子育て・広報広聴・
協働のまちづくり



めざす2030年の姿②

産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、
生活の質が高まっています

主な関連分野

移住・企業・商工業・農業・
漁業・教育・学び・デジタル



めざす2030年の姿③

交流の歴史に培われた多様な魅力で
人を惹きつけています

主な関連分野

歴史・文化・観光・まちなみ・
世界遺産・夜景・交流・グローバル・
スポーツ・芸術・文化・食



めざす2030年の姿④

平和な世界、持続可能な世界の実現に
貢献しています

主な関連分野

平和・核兵器廃絶・環境・資源・
エネルギー・豊かな自然・
リサイクル・SDGs



「総合計画」は、なぜつらないといけないの？

長崎をよくしていくためには、市役所で働く人たちだけではうまくいきません。

みんなで計画的にまちづくりを進め、これからも安心して住み続けられるまちにしていくための方針として「総合計画」を作りました。

「総合計画」は、どのようにしてつくったの？

将来の長崎市をどのようなまちにしていくかを、市民、企業、大学など長崎市で暮らしている人や働いている人などと一緒に考え、まちを良くしていくための取組みをまとめてつくりました。

市役所が取り組むことは
すべてこの計画にもとづいて、
進められているんだって！

長崎市をもっといいまちにするために

まちづくりの方針 A

独自の歴史・文化を活かし、 多様な交流と満足を生み出すまち

- **市民に愛され、市民の誇りとなり、
世界の人々から選ばれ、多様な交流を生み出すまち**
長崎独自の歴史文化などの資源を磨き、活かし、その魅力を発信します。
- **訪れる人も、受け入れ側である事業者、市民も、
3者がそれぞれ満足するまち**
世界レベルの質の高いサービスの提供を促進するとともに、観光・MICE※等での訪問客に関わる新たな雇用の創出を実現させ、かつ観光関連産業を生産性の高い産業へと変革させます。

- **国際性が豊かなまち**

世界に通用する人材、文化、芸術、技術等を生み出し、様々な分野での交流により世界をつなぐ役割を果たします。

今後、更に海外からの訪問者、外国人住民が増加する中で、市民の国際理解をより深めていきます。



※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

キーワード

歴史・文化・観光・洋館・まちなみ・世界遺産・夜景・交流・グローバル

まちづくりの方針 B

平和を愛し、 平和の文化を育むまち

- **被爆の実相を継承するまち**
「被爆者がいなくなる時代」が現実のものとなる被爆 100 周年を見据え、被爆者に代わって様々な方法で、次世代に被爆の実相や平和への思いを伝えるまちであり続けます。
- **核兵器廃絶の実現に向け、行動するまち**
核兵器の悲惨さを体験したまちとして、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に力を尽くすまちであり続けます。
- **平和の文化を醸成するまち**
多くの人々が、スポーツや芸術など、それぞれの興味や関心のある活動を通して被爆の実相の継承と平和の発信に関わることができるよう新たな手法を取り入れるとともに、市民の日常の中に平和の文化を根付かせ、その文化を世界中に広げていきます。



キーワード

平和・核兵器廃絶・被爆地

長崎市をもっといいまちにするために

まちづくりの方針 C

人や企業に選ばれ、 産業が進化し続けるまち

●産業が経営力と競争力を高め、 多くの雇用を生み出す活気のあるまち

企業や事業者等の人材確保・人材育成や生産性向上につながる取組みを支援するとともに、産学官金が連携しながら新たな産業の創出を後押しし、まちの経済の活力維持と働く場としての魅力向上を図ります。

●人や企業に選ばれるまち

長崎で働く魅力、長崎で暮らす魅力などの発信と学生と企業との交流の機会の創出などきめ細やかな対応により、安定的な雇用の確保・拡大や働く世代の移住を促進するとともに、災害が少ないなどの長崎の強みを活かして社会経済状況の動向や若い世代のニーズを捉えながら、今後成長が期待される分野などの企業の誘致を進めます。

●環境変化に強く次世代につながる水産農林業を育むまち

高品質な水産物の適正で効率的な生産・流通や安心して農林業を営む人・産地の育成により、水産・農林業者の経営安定をめざします。

また、地元農林水産物や加工品の高付加価値化などにより、新たな顧客の獲得や域外への販路拡大につなげます。



キーワード

移住・企業・商工業・農林業・水産業・食

まちづくりの方針 D

環境と調和した持続可能なまち

●脱炭素社会の実現をめざすまち

地域で生まれた再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」を推進するなど、地域の資源を最大限活かします。

●資源を守り大切にすまち

ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、食品ロスの削減やプラスチック資源の更なる有効活用などに取り組みます。

●豊かな地域環境を守り、活かすまち

豊かな自然を大切にし、自然と触れ合う機会を増やすなど、自然との共生を図るとともに、大気や水環境などを良好に保ちます。

●誰もが環境行動を実践するまち

市民・団体、事業者みんなが参加する資源循環のための新たな仕組みづくりや、多様な世代への環境学習の機会を増やすことなどにより、環境意識の醸成や、日常生活における身近な環境行動の定着を図ります。



キーワード

環境・資源・エネルギー・豊かな自然・リサイクル・SDGs

長崎市をもっといいまちにするために

まちづくりの方針 E

だれもが安全安心で快適に 暮らし続けられるまち

●コンパクト+ネットワークのまち

地域ごとに都市機能が集約され、市中心部と市内の各地区とが公共交通機関や道路、情報などのネットワークで結ばれ、それぞれの地域にあった暮らしやすさがあるまち「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」をめざし、まちづくりを進めます。

●地域のつながりにより、災害に強く、 犯罪や交通事故が起こりにくいまち

地域の防災や防犯、交通安全に関しては、自分の安全は自分で守るという意識や、地域で助けあう意識を高めるとともに、地域の様々な団体と連携した取組みを進めます。

●公共インフラや住環境が整ったまち

道路や公園、上下水道などの公共インフラの適切な整備、維持管理に継続性を持って取り組みます。

多様な住まいの選択肢を提供するとともに、空き家対策や建物の耐震化などにより、人と環境にやさしく、安全・安心な住環境をつくる取組みを進めます。



キーワード

防災・消防・防犯・水・住まい・バス・電車・道路・公園

まちづくりの方針 F

みんなで支え合い、だれもが健康に いきいきと暮らせるまち

●すべての人の人権が尊重され、平等に社会に参画できるまち

人権尊重、男女共同参画についての市民意識の向上及び学習の機会の確保に努めます。

●住み続けたいと思う地域で生涯を通して 健康でいきいきと心穏やかに暮らすことができるまち

医療・介護・福祉におけるそれぞれの提供体制の確保を行いつつ、これらの専門分野の更なる連携強化による長崎版地域包括ケアシステムの推進や、民間団体の積極的な参画を促進することなどにより、全世代にわたって切れ目のない支援ができる地域づくり・体制構築に力を入れます。

●子どもをみんなで育てる子育てしやすいまち

結婚、妊娠、出産、子育てのすべてのステージにおいて、また、あらゆる場所において、切れ目のない支援の充実を図ることにより、子どもの貧困や子どもへの虐待をなくすとともに、子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを推進します。



キーワード

人権・多様性・高齢者・障害者・子育て・被爆者・健康・ペット・医療

長崎市をもっといいまちにするために

まちづくりの方針 G

未来を創る人を育み、 だれもが学び、楽しみ続けられるまち

- 未来を創る子どもたちが
確かな学力と長崎を愛する心を身につけられるまち
子どもたちの学力向上や健やかな心と体の育成に向けた基礎的な取組みと、長崎のまちを支える担い手を育てる長崎市独自の取組みの更なる充実を図ります。
- 生涯を通じて学び、スポーツや芸術文化、イベントなどを
気軽に楽しむことができるまち
新たな文化施設やスポーツ施設などのハード面の充実とともに、個々の体験や知識を通じて人と出会う、つながるといった流れを創出し、だれもが生涯を通じていきいきと学び、楽しむことができる仕組みづくりを官民連携して行います。



キーワード

教育・学び・スポーツ・芸術・文化

まちづくりの方針 H

参画と協働によるまちづくりと 確かな行政経営を進めるまち

- 市役所と市民との良好なコミュニケーションがあるまち
市民の声を聴いてサービスの質を向上させるとともに、市の政策や情報については正確にわかりやすく伝えることに努めます。
- 市民がまちづくりの主役となるまち
まちづくりの当事者としての市民の力、地域の力により、少子化や高齢化などの社会状況の変化の中でも暮らしやすいまちを維持していくため、自治会をはじめとする地域の様々な団体や地域コミュニティ連絡協議会、市民活動団体、市が相互に連携し、多様な地域課題の解決につながるよう、まちづくりに参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- 多様化、複雑化する行政需要に対応できる市役所があるまち
自律的な財政運営を行うための自主財源の確保に向け、債権管理の適正化による未収金の縮減と、積極的な財産運用を図ります。また、国等の動きを注視しながら、財源確保に努めます。
市役所のデジタル化を強力に進め、市民の利便性向上や業務の効率化を図ります。時代の変化に対応していくための、人材の確保と育成を加速させます。



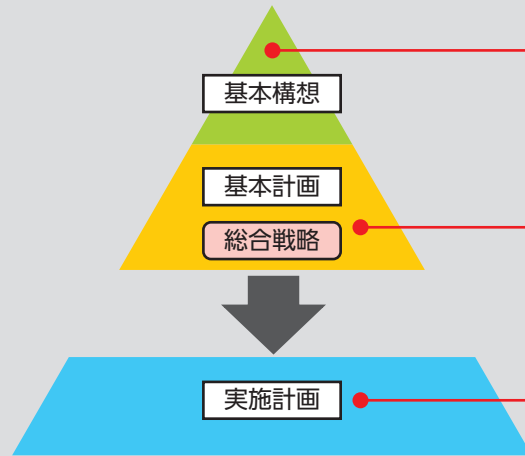
キーワード

情報共有・協働のまちづくり・デジタル

総合計画の構成と期間

総合計画の構成と計画期間は以下のとおりです。

計画の構成

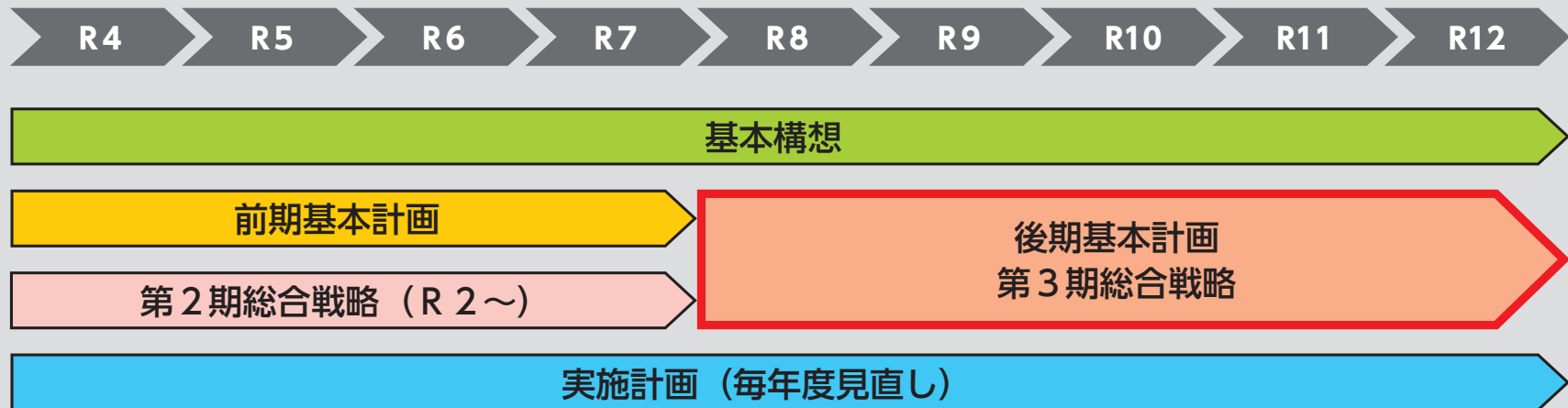


長崎市におけるめざす都市像やそれを実現するためのまちづくりの方針などを示したものです。
行政・市民等の共通の道しるべとするものです。

基本構想に沿って、めざすまちの姿を実現するために必要な取組みの方向性を示すものです。
このうち、地方創生・人口減少対策に関する取組みについては総合戦略として位置付けています。

基本計画・総合戦略において定めた各種施策の取組みの方向性に沿った具体的な事業計画を示すものです。

計画の期間



総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsは地方自治体における様々な取組みとも密接に関係しており、長崎市においても、各施策に17のゴールを関連付け、その達成に向けた取組みを一体的に推進していきます。
また、SDGsのゴールは、例えば、雇用を確保【ゴールNo.8】することが、貧困の解決【ゴールNo.1】や飢餓の解決【ゴールNo.2】につながるといったように、相互に関連しています。SDGs相互の関連も意識し、部局や施策連携の視点をもちながら各施策を進めていきます。

SDGsとは

●持続可能な開発目標「SDGs」とは、2015年に国連サミットで採択され「2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす」という国際目標で、**17のゴール（目標）**と**169のターゲット（より具体的な目標）**が設定されています。

SDGsの17のゴール		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリプで目標を達成しよう
		う 貧困をなくそ	う 飢餓をゼロに	健康と福祉を すべての人に	質の高い教育をみんなに	う ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
まちづくりの方針																		
A	独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち				●			●	●		●	●	●				●	●
B	平和を愛し、平和の文化を育むまち																●	●
C	人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち		●						●	●		●	●		●	●		●
D	環境と調和した持続可能なまち			●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
E	だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち			●	●	●	●			●	●	●	●	●	●		●	●
F	みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち	●	●	●	●	●	●		●		●	●		●			●	●
G	未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち			●	●	●					●	●					●	●
H	参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち					●			●	●		●						●

第五次総合計画の詳細は
ホームページで公開しています

長崎市第五次総合計画

検索



〒850-8685 長崎市魚の町4-1 長崎市役所

総合計画

長崎市企画政策部 都市経営室（市役所8階）
電話：095-829-1111 FAX：095-829-1112

まち・ひと・しごと総合戦略

長崎市企画政策部 長崎創生推進室（市役所9階）
電話：095-829-1249 FAX:095-829-1220

